

もしも…の時のために

見守って  
もらいたい

回覧



## あなたのことを地域の周囲の人に 知っておいてもらいませんか

安全・安心見守りネットワーク事業に登録して、あなたのことを地域の周囲の人に知っておいてもらいましょう。

登録すると、地域の人から日常的な見守りを行ってもらえます。あなたのことを知っている人が増えれば、災害時に支援を受けられる可能性が高くなります。

### 《対象となる方》

- ①65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上のみの世帯の方
- ②介護保険制度における要介護3, 4, 5の認定を受けている方
- ③身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ④療育手帳A1・A2をお持ちの方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ⑥その他、支援を必要とされる方



### 登録方法

町にある「野木町安全・安心見守りネットワーク事業要支援者名簿登録申請書兼個別計画」を記入のうえ、健康福祉課に提出してください。

### 地域の方にお知らせする内

・氏名 ・生年月日 ・性別 ・住所 ・電話番号(緊急連絡先) ・支援が必要な理由等



### 地域への情報提供

あなたからいただいた情報を、地域自治組織(区・自治会)、自主防災組織、民生委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護・福祉サービス事業所、警察署、消防機関など、必要な関係機関に提供します。



お問合せ先

野木町役場町民生活部

健康福祉課社会福祉係

電話 57-4196

FAX 57-4193

※ただし、災害の状況により、避難等の支援が行えない場合があります。ご了承ください。

# 見守り協力員 になりませんか？



見守って  
あげたい

安全・安心見守りネットワーク事業の協力員として登録し、  
地域の方の見守りを行ってくれる方を募集しています。

地域には高齢の一人暮らしの方や高齢者のみの世帯、介護認定を受けている方、  
障がいのある方など、日常的な見守りや災害時に周囲の手助けが必要な方が生活しています。

地域で暮らす方たちの小さな気づきと支えあいが、大きな支援へと繋がります。

## 《見守りの対象となる方》

- ①65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上のみの世帯の方
- ②介護保険制度における要介護3, 4, 5の認定を受けている方
- ③身体障害者手帳1・2級をお持ちの方
- ④療育手帳A1・A2をお持ちの方
- ⑤精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
- ⑥その他、支援を必要とされる方

## 《何をすればいいの?》

- ①対象となる方の日常的な見守りを行っていただきます。
- ②異変を発見した際は、町や関係機関に連絡(通報)をしてもらいます。
- ③災害が発生した時、可能な範囲で対象となる方の避難行動の支援をしていただきます。

## 登録方法

町にある「野木町安全・安心見守りネットワーク事業見守り協力員登録申請書」を記入のうえ、健康福祉課に提出してください。

## 気づきポイント!

- ・いつも同じ時間に散歩しているのに最近、姿を見かけない。
- ・新聞や郵便がポストに溜まっている。
- ・同じ洗濯物が何日も干してある。
- ・一日中部屋の明かりが点いている(または点かない)。
- ・パジャマ姿のまま出歩いている。



## 活動について

- ・登録をしていただいた方には協力員証を発行します。
- ・町でボランティア活動保険に加入手続きをします。
- ・災害発生時は、自分自身及び家族の安全確保を最優先として、可能な範囲で活動してください。
- ・異変の際、または災害時に協力員が通報・支援等が出来なかった場合や、遅れてしまった時でも、その責任を問われることはありません。

お問合せ先

野木町役場町民生活部  
健康福祉課社会福祉係

電話 57-4196

FAX 57-4193